

# 2023年度事業計画書(案)

2023年4月1日か2024年3月31日まで

特定非営利活動法人オリーブの家

## 1 事業の計画

- 以下の事業を計画した
  - ①一時保護シェルター事業
  - ②カウンセリング事業
  - ③コミュニケーションセミナー事業
  - ④教育事業

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
一時保護 シェルター事業	貧困母子及びDV被害者のための一時保護のための居場所作り、宿泊。	通年	岡山県津山市 中島地区	8	貧困母子 DV被害者女性 80人	7,080
カウンセリング事業	貧困母子及びDV被害者の心のケアカウンセリング、若者に向けたカウンセリング	通年	岡山県津山市 ・倉敷市	5	貧困母子家庭の母親と子供、 DV被害者、 困窮者400人	2,010
コミュニケーション セミナー事業	貧困・DVを防止するための啓蒙活動	通年	岡山県津山市 倉敷市・岡山市	25	一般市民100名	510

保育事業	子どもの保育事業	実施なし				
職業能力開発事業	職業スキル指導	実施なし				
教育事業	一時保護シェルター利用の子どもへの学習支援	通年	岡山県津山市中島地区、倉敷地域	2	一時保護シェルター利用の子ども8名程度、アウトリーチ支援の子ども	6,000